

狛江市議会会議規則の一部を改正する規則

狛江市議会会議規則（平成15年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第82条第2項を次のように改める。

- 2 議事の記録は、録音記録により調製する。

付 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

対照表

改 正 案	現 行
(会議録の記載事項) 第82条 (略) 2 議事の記録は、録音記録により調製 する。	(会議録の記載事項) 第82条 (略) 2 議事は、速記法によって速記する。

令和元年12月23日 原案可決